第13回 ジェンダー問題調査・研究報告会 気 場 カーブ 5階大セミナールーム

~平成21年度の公募で選ばれた研究グループがその成果を報告しました。~

テーマ

「男女共同参画社会の実現に向けた 北九州市における放課後児童クラブの 生活環境整備に関する研究」

福岡住教育研究会

¹ (九州女子大学家政学部人間生活学科教授)

香 川 塔 美 (財団法人北九州産業学術推進機構FAIS産学連携センター 知的財産部 [北九州TLO] 知的財産課主任)

之(近畿大学九州短期大学生活福祉情報科非常勤講師)

木 代 (福岡教育大学教育学部家政教育講座准教授)

喜 (大分大学大学院工学研究科客員研究員)

(敬称略)

男女共同参画社会の実現に向け、児童の発達支援、子育で世 代の生活支援、定住支援、地域コミュニティの充実をはかるた めに、放課後児童クラブの利用実態を明らかにして生活環境整 備の一助とする。

調査・研究結果から見えた課題

- 1 指導員ならびに保護者のジェンダーや男女共同参画につい ての認識の低さ
- 2 施設の広さや音、トイレなど設備面の不十分さ
- 3 安全な生活環境を確保するための、ケガや病気への対応、 防災対策などのソフト面の対策の不十分さ



- 1 男女共同参画にかかわる啓発活動を推進するために、指導 員、保護者がともに学習できる出前講座を取り入れたり、 ジェンダーや男女共同参画に関する図書、絵本、資料などを 設置することが望まれる。
- 2 不十分さが明らかになった広さや音、トイレの男女別個別化 などを早急に改善すべく、関係機関に促していく必要があ る。
- 3 安全な生活環境を確保実現するために、避難訓練や関係機 関との連携を促していく必要がある。

会場からの質問

実際に訪問調査した施設の様子と感想を教えてください。

岡 学校の教室を使用している小規模なクラブや、公園内に設 置されているクラブは、環境のせいか元気が良い子どもたちが

多かったように思う。学校敷地内に2階建ての施設を持つクラ ブは便利なようで目が行き届かないという難点もあった。勉強 したい子どもには勉強を、遊びたい子どもには遊びができるよ うに、また具合の悪い子どもが休養を取れるだけの広さや音な ど質の問題も含めて理想的な形を今後も研究していきたい。



●井上 豊久(いのうえ とよひさ) (国立大学法人福岡教育大学 教授) たくさんの方が報告会に参加しており

意識の高さを感じている。

実態調査研究は基礎データをしっか りとり科学的に示しながら提言に結び つけることが重要だと思う。その点から

見ても今回の研究は成果がみられると思う。

ジェンダーの意識の問題について、指導者などの意識の向上 についての提言は大事だと思う。北九州市の小・中学校の不登 校率は全国平均の3分の1程度であるのは、男女共同参画教育 の取組の成果だと思う。今後の課題としてアンケートの回収率 は50%を超える必要があるのではないかと思う。

施設面、安全面については、実態がきちんと調査できている ので実態をふまえて政策につなげていただきたい。子どもに とって良い環境とは何かを最優先に考え環境を整えていくのが 望ましい。また、保護者の育児休暇などワーク・ライフ・バラン ス、男女共同参画を推進し、子どもの居場所を考えていくこと が望まれる。音の問題というのは専門家でないと気づかない点 であり今後も研究を続けてほしい。

科学的客観的データがないと行政も動けない、ということか

らみても今回の研究でしっかり とした基礎データが得られたこ とは良かったと思う。今後もこ のような研究支援事業を続けて ほしい。



ブックリサイクル御礼!! 7月3日(土)~7月25日(日)

ムーブ図書・情報室の蔵書のうち、保存年限を過ぎたため除籍した雑誌を無料でお持ち帰りいただきま した。

毎年恒例の事業ですが、行列のできる日もあり、たくさんの方々にご利用いただきまして、ありがとうござ いました。おかげさまで、1,136冊の本がリサイクルできました。



参加しました

第4回

6月5日

トリミング

(効果的な写真の使い方)、

感 想 早くも最終回!! 先生が用

意されたbefore&afterの2枚の

写真を比較しながらトリミングの

ポイントを学びました。実習のチ

ラシ作成のグループワークでは、み

んなと作れば良いアイデアが次々

にでて独りよがりにならないこと、

「見出し」選びだけでも、インパク

トとわかりやすさの両立は難しい

ことなどが、実感できました。長

いようで短かった4回の講座。アン

ケートでも先生への感謝がたくさ

ん寄せられました。(みい)

チラシ作成 (実習)

・現役プロから企画、文章の書き方、写真の撮り方、レイアウトなどを学びました。~

男女共同参画、メディアリテラシーについて、 企画会議のすすめ方

第一回 感 想 始まります! 短い講座なので聞き逃さず何でも吸 収するつもり。初めて会う人ばかりで緊張しましたが、 5月15日 先生の優しい話し方にホッとしました。みんなで楽し

んだ漢字連想ゲームでは受講生同士のコミュニケーションがと れて和気あいあいの雰囲気に。あっという間に初回終了。

次回が楽しみ!(あき)

● 日時 5月15日~6月5日(+)10:00~12:00

ムーブ 5F 小セミナールーム

金 成子氏((株)アヴァンティ北九州支社 取締役支社長)



初めての講師経験で不安と迷 いがありましたが、みなさんの きらきらした眼差しと笑顔を前 にし、そんな心配は吹っ飛びま した。良い聞き手が良き話し手 に導くといわれますが、言葉通 りですね。おかげさまで毎回楽 しく授業を進めることができま した。 みなさんに感謝

5月22日

取材の仕方、魅力的な 「見出し」、書くスキル

感想ー番興味深かったのは、 課題の企画書を受講生が意見を 出し合って添削したグループワー クでした。「見出し」には仕掛け が必要なこと、どんな「見出し」 だと読みたくなるかなど、短い文 章でぐっと読者を惹きつけるプ 口の文章テクニックを学びまし た。言葉の選び方など日頃何気 なく使っている日本語を見直す 機会にもなりました! (Y子)





写真の撮り方、レイアウト 「デジカメで写真を撮ってみよう!」

感 想 デジカメでも明るい場所やレフ板など使いこ なせば生き生きとした写真が撮れる、トリミングでどうに かはダメ、ちょっとしたコツで全く違った写真になるなど

「目からうろこ」でした。デザイン重視の中でも一番大事なのは目線 の誘導も含めた読みやすさということを学び、今後は取り入れていき たいです。(もも)

ブフェスタ 参加レポート

レフ板の効果にびっくり!



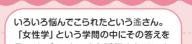




洋子さん オープニング

イベント

"美しく生きるヒント"が凝縮されていまし た!前向きな考え方と努力、MIKAさんの美 しさの源でした。簡単にできる美しい姿勢 も教えていただきました! (^^)! (Y子)



見つけ、今いきいきと活躍されていま す。目標をもって人生を楽しもう、とい うパワーをいただきました。(もも)







お2人それぞれの鋭い突っ込みと誠実な答えに共感しまし た。第一線で活躍されている人にとっても生きるのに多くの 困難があり、それに立ち向かってきたことを知って、私も頑 張らなくては!と元気をもらいました。(みい)

アカペラ、ボイス 10 パーカッションコンテスト

開演直前に滑り込むとほぼ満席の大 盛況。原田大地さんのライブや13組 が出場したコンテストを楽しみまし た。出場者の上手下手は正直言って よくわからなかったけれど、ステージ からは「音楽を通して自分の気持ち をみんなに伝えたい!]という熱い情 熱が伝わってきました。(あき)

6 Moving vol.61 • 62 October 2010

◆誌ト講座◆

テーマ

第2回

雇用不安の時代をどう生きるか



Profile たけのぶ み え こ 竹信 三恵子 朝日新聞編集委員兼論説委員

朝日新聞入社後、経済部記者、シンガポール特派員、学芸部次長 などを経て、2007年より現職。著書に『ルポ 雇用劣化不況』(岩 波新書 2009年) など多数。雇用問題について長年の多角的報道 実績が評価され「貧困ジャーナリズム大賞2009」を受賞。

非正規雇用のマイナスを乗り越える

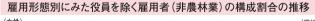
会社の経営が短期化し、短期契約で働く人たちは珍しい存 在ではなくなるなか、仕事がある限り無期限で働く「正規労働 者」「正社員」が減り、短期雇用の「非正規労働者」「非正社 員」は働き手の3人に1人、若者の半数前後、女性の過半数に 達している。

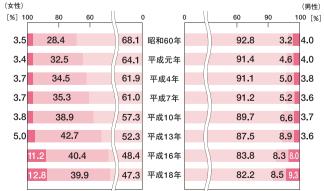
人間は働いて収入を得ることによって生きている。いつ解雇 されるかわからないような働き方は、生存権を確保するには好 ましくない。だからこそ、「正社員」は働き方の基本とされて きた。それなのになぜ、不安定な非正規労働がこれほど広がっ たのか。それは、安定した正社員の夫や親に扶養され、不安定 でも低賃金でも困らない妻や若者の働き方として、社会が問 題視しなかったことが大きい。

だが、非正規雇用がこれほど広がったいま、その働き方は、 働き手の生存を脅かしつつあると言っても過言ではない。パー トやアルバイトはいま、1000万人を超え、働き手の4人に1人を 占めるが、その賃金水準は、男性正社員の4割台にとどまる。

家事や育児の合間の時間を利用して夫の賃金の補助として スタートしたことから、働き手の中には、夫の扶養下にとどま れる水準を超えると社会保険料などを払わなくてはならず、持 ち出しが増えるとして、賃上げどころか就労調整をするパート もまだ存在する。加えて短期契約であるため、雇い主に逆らう と次の契約を更新してもらえなくなると、条件向上を言い出せ ない人も多い。労組も正社員中心で、加入しにくい。

そんな雇い主に便利な働き方が受けて、女性を中心にパート は増え続けた(下のグラフ参照)。だが同時に、一人で生計を





その他(労働者派遣事業者の派遣社員、契約社員・嘱託、その他)

(備考)1.昭和60年から平成13年は、総務省「労働力調査特別調査(各年2月)」より、16,18年は「労働力 調査(詳細結果)」より作成。 2.「労働力調査特別調査|と「労働力調査(詳細結果)|とでは、調査方法、調査月などが相違するこ

とから、時系列比較には注意を要する。

担う女性や若者にもこの働き方が及び、働いても食べられない 「ワーキングプア」を生む結果になった。

正社員並みの技術や負担度の仕事でも、非正社員であるた めに週40時間働いても年収200万円に届かないという現実に、 女性たちの賃金差別訴訟が相次ぎ、96年の丸子警報器訴訟判 決では、同じ仕事なら、パートでも8割は下回ってはいけないと

紛争の続発の中で、企業が目を向けたのが派遣労働だ。派遣 労働は、派遣会社が自社の労働者を派遣先に派遣する仕組み なため、派遣先は賃金や解雇についての交渉を免れつつ必要 な時に必要な働き手を調達できる。派遣先の社員ではないた め職場の条件に問題があっても直接の労使交渉ができず、仕 事があるときだけ送り込まれる不安定さから、1985年の制定 時には13業務に限られていた。それが99年には原則、全面解 禁され、2004年には危険度の高い製造業派遣も解禁になり、 男性も含め、家族を抱える働き手にも派遣労働以外の働き口 がない状況も生まれた。

こうした状況を乗り越えるにはまず、最低賃金の引き上げが 必要だ。非正規労働は、最低賃金ぎりぎりの水準に設定される ことが多いが、日本の最低賃金は、親と同居する新卒者を基準 に決められ、独立して家を構えられる水準ではないからだ。政 府も6月、全国平均で713円の最低賃金を、2020年までに平均 1.000円を目標に引き上げていくことで合意した。零細な中小 企業には、補助金などの形で支えるなどの案も、一部識者の間 で浮上している。

同じ労働、または同じ価値の労働なら同水準の賃金とする 「同一(価値)労働同一賃金」へ向けて仕組みを整えていくこ とも必要だ。終身雇用で会社の外に一生出ない働き手を前提 にしていた日本社会では、企業間を横断して仕事に値段をつけ る仕組みが整わなかった。しかし、派遣労働をはじめ、会社の 外の働き手に依存することがこれだけ一般化したいま、その仕 組みなしでは、非正社員は力関係で賃金を下げられていき、正 社員を非正社員に置き換える動きは止まらない。これでは、賃 金が下がって消費が衰退し、景気が悪化をたどるデフレから抜 け出すことは難しい。

技能を磨いて食べられる仕事へ移ることは大切だ。しかし、 短期雇用でも無期雇用でも、男性でも女性でも、仕事に見合っ た評価ができる社会でなければ、こうした努力は水泡に帰する ことにもなりかねない。

Information

男女共同参画推進部からのお知らせ

今年もやります!

「北九州市ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーン」



ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和) の意義や必要性を多くのみなさんに理解 してもらうために、11月をキャンペーン期間と定めて集中的な周知・啓発事業を実施します。 今年は「子育てと仕事の両立支援」をテーマに、曜日別キャッチフレーズの募集をはじ

はじめよう!ワーク・ライフ・バランス http://wlb-kitakyushu.jp

め、右記の事業を予定しています。 詳しくは、ホームページをご覧ください。

FM-KITAQ特別ラジオ番組

ワーク・ライフ・バランス 企業向け講演会



小倉駅JAM広場 街頭啓発 ほか

お問い合わせ

北九州市子ども家庭局男女共同参画推進部 (北九州市ワーク・ライフ・バランス推進協議会事務局) 〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号 TEL:093-582-2405 FAX:093-582-2624

(財) アジア女性交流・研究フォーラム (KFAW) からのお知らせ

11/13 (±) •14 (E)

第21回 アジア女性会議 — 北九州 「世界の子育で一子ども・親・社会のカタチー」

ムーブ2階ホール パネルディスカッション 13日(土)13:00~15:00 定員 500名 参加費 無料 託児 あり(有料 要予約) 10月18日 (月) から

今年も、11月13日(土)~14日(日)にかけて、「世界の子育て一 子ども・親・社会のカタチー」をテーマにアジア女性会議ー北九 州が開催されます。

11月13日のパネルディスカッションのゲストは、女優の早見優 さんです。海外での出産や育児の経験からパネリストとして参加 してもらいます。



『Asian Breeze 第59号 (日本語版、英語版) 発刊のお知らせ

今号では、当財団が 本年2月、ニューヨーク の国連本部で行われ た第54回国連女性の 地位委員会(UNCSW) へ参加したことを特集 記事として大きく取り 上げています。

是非、ご一読ください。



平成18年度から北九州市立男女共同参画センター"ムーブ"の指定管理者

レディスもじからの



男女共同参画事業(健康セミナー)

「見つめてみよう!こころの健康・身体の健康」

自分の身体や心の状態について考え、毎日をいきいきと過ごすた めの知識や対処法について学びます。

平成22年10月30日(土) 13:30~15:00 (全1回)

(恩賜財団) 福岡県済生会八幡総合病院 院長 松股孝氏

北九州市内在住または在勤の方(学生は除く)

定員 20名 (先着順) 参加費

あり(1歳以上就学前まで)申込時にご相談ください。 申込み 10月3日(日)9:00から電話または来館で受付け。

北九州市立東部勤労婦人センター"レディスもじ" 〒800-0051 北九州市門司区下馬寄6番8号

TEL.093-371-4649 FAX.093-371-4268 http://www.k-palace.com/moji/

レディスやはたからの





ファイナンシャル・プランニング技能士検定2級講座

仕事にも実生活にも、幅広く役立つ国家資格です。 広い視野を持って資産運用の提案が出来る、スペシャリストを目指

しませんか。 平成22年11月6日(土)~平成23年1月19日(水)

水曜/18:30~20:30·土曜/17:30~20:30 (全16回42H) 北九州市内在住または在勤の受験を目指す方(学生は除

く) でファイナンシャル・プランニング技能士3級資格保持者

定 員 20名(抽選)

教材費12,300円 (検定料を含む) 参加書 無料

あり (1歳以上就学前まで) 申込時にご相談ください。 託 児

10月30日(土) 応募締切

(一定期間受付後、応募者多数の場合は抽選)

検定日 平成23年1月23日(日)

北九州市立西部勤労婦人センター"レディスやはた"

〒805-0059 北九州市八幡東区尾倉二丁目6番6号

TEL.093-661-1122 FAX.093-661-2714

http://www.k-palace.com/yahata/

特集2 DVを考える

日本の女性の約3人に1人が夫からの暴力を経験し、そのうち約10人に1人が交際相手からの暴力を経験しています。今年は、DV防止法の3年毎の見直し規定により第3次改正時期に当たり、恋人からの暴力(デートDV)をも救済できる法律にする動きにあります。本特集では、私たち1人ひとりが加害者にも被害者にもならないために、DVはなぜ起こるのかを理解するとともに、DV予防に対し私たちにできることは何かを考えます。



「女性と暴力」にあるよ子

Profile プロフィール

臨床心理士。原宿カウンセリングセンター所長。1946年岐阜県生まれ。お茶の水女子大学大学院修士課程修了。 駒木野病院勤務、嗜癖問題臨床研究所付属原宿相談室室長を経て、1995年、原宿カウンセリングセンターを設立。 アルコール依存症、摂食障害、DV、ひきこもり、子どもの虐待などに悩む人やその家族のカウンセリングを行う。 著書に『アダルト・チルドレンという物語』(文春文庫)、『家族収容所』(講談社)、『母が重くてたまらない』 (春秋社)、『加害者は変われるか』(筑摩書房)、『共依存・からめとる愛』(朝日新聞出版)、『選ばれる男たち』 (講談社現代新書)、『タフラブという快刀』(梧桐書院)、『父親再生』(NTT出版)ほか多数。

はじめに

DV (ドメスティック・バイオレンス) を理解するために、まず暴力 について考えてみよう。「暴力」ということばには、加害・被害という関係性が内包されており、被害者の立場に立ち加害を犯罪化する 視点が前提となっている。

21世紀を迎えるまでは、暴力は街角や電車の中のような「公共 圏」で起きる行為だけを指していた。たとえば、駅のホームで酔っ 払った男性が隣の男を殴れば、それは暴力とみなされて駅員が駆け つける。ところが、家庭で父親が息子を蹴ったり夫が妻のほほを叩 いても、それは暴力とみなされることはなかった。なぜなら、法律は 家庭のできごとに対しては適用されなかったからだ。

もうひとつ不可視にされてきた暴力がある。先日東京拘置所内の 死刑執行の刑場が初めてマスコミに公開されて話題になったが、ま ちがいなくひとりの人間の命を奪う行為は死刑と呼ばれ、暴力と呼 ばれるわけではない。一番わかりやすいのが戦争である。このよう に、暴力は公共圏だけに限定されて定義され、国家と家族(親密圏) においては暴力は存在しないことになっていた。日本では明治の近 代法制定以降、「法は家庭に入らず」とされて家族で起きるさまざま な行為は、暴力と定義されることはなかった。

誰の立場に立つか?

それが大きく変わったのが2000年の虐待防止法(児童虐待の防止等に関する法律)と2001年のDV防止法(配偶者からの暴力の防止および被害者保護に関する法律)の制定によってである。親が子

どものしつけのために罰として三食を食べさせない行為は、虐待と 定義され、夫が生意気な妻をののしり蹴れば、DVと定義されるよう になったのだ。上記二法の制定は、日本で初めて家庭内にも暴力は 生起することを認めたことになる。言い換えれば、受ける側の立場 に立った定義が容認されたのであり、受けた側が初めて自らを被害 者と認定できるようになったのだ。

夫が「手を上げる」という婉曲的表現は、夫の行為を正当化するために使われ、しつけや体罰、ときには愛情という定義も夫=男性、もしくは親の立場に立った定義である。性犯罪をいたずらと言い換えることはつい最近まで行われていた。このような目で私たち女性の生きてきたプロセスを振り返れば、笑いでごまかすしかない屈辱と苦痛に満ちた数々の経験が思い出されるのではないだろうか。なぜなら被害を受けた側の立場に立った言葉が存在しなかったからである。女児が公園で見知らぬ男性に体を触られたとき、「いたずら」と名付けられればそこに被害は成立しない。このように、ひたすらある行為をする側(多くは男性)を擁護する定義が一般的だったのだ。

自分の受けた行為が暴力だと定義されて初めて女性は被害者であることを主張できる。本稿のテーマである「女性と暴力」は、このような歴史とともに理解されなければならないだろう。

家族の暴力の中心はDV

私は現在DV被害者のグループカウンセリングと、DV加害者プログラムにかかわっている。また、親からさまざまな虐待を受けて生きてきた中高年の女性のグループカウンセリングも担当している。これらの体験から、家族関係の根幹を左右するのは虐待よりむしろDVであると考えている。家族の誕生は男女が愛を誓い合って結婚

するところからスタートするのだから、当然なのかもしれない。

夫から妻への暴力は、愛情の問題ではなくカ=権力の問題である。 結婚して時が流れるうちに、夫の経済力が増し、妻は出産とともに自 由時間と仕事を失っていく。もともと男性のほうが腕力は強い。暴力 を身体的暴力に限定すると腕力や筋力だけが目立ち、社会的経済的 権力がみえなくなる。DVの本体はむしろ総体としての権力(パワー) の行使であり、それは支配(コントロール)である。

正しければ何をしてもいい

DV加害者プログラムに参加する男性の多くは、自分の暴力を反省しているわけではなく、家を出た妻にもどってほしいのが動機である。彼らの正直な発言はこうだ。「どうして僕のいうことをそのままきいてくれないのだろう」「あのとき妻が反論せず素直に従ってくれれば」と。つまり自分は口の立つ妻に言い負かされ、約束を守らないだらしない妻にずっとがまんしてきた。自分の考えは正しい、それに従わない妻が間違っていると主張するのだ。

肝心な点は、彼らの言う正論の内容ではない。正しい主張に従わない妻が悪いのだから、殴ってもいいという彼らの考え方にある。つまり従わないときはどんな方法を用いてもいい、それは正当化されるという考えだ。国際政治にたとえるとよくわかる。自国の正しい主張が認められなければ、ミサイルを発射してもいいと主張するのと同じだろう。これこそが権力による支配であり、暴力の根幹である。

親から子への虐待も同じ構造だ。親の言うことをきかないなら、子どもをトイレに閉じ込めてしまってもかまわない、なぜなら親のいうことをきかない子どもが悪いからだ。こう主張する親は珍しくないだろう。親は子に対してパワーを有しているが、親の子どもに対する支配欲を満たすためにみだりに用いる(乱用する)ことをアビューズ(abuse)という。虐待をチャイルドアビューズと呼ぶように、DVを女性の虐待(woman abuse)と表現するアメリカやカナダの文献も多いが、パワーで支配するアビューズと呼ぶほうが、身体的暴力に限定されない女性の被害を包括的にとらえることができるかもしれない。

加害者と被害者の逆転した意識

DV加害者は、妻がいうとおりにならなかったとき、正しいはずの自分が妻から認められなかったという激しい被害者意識を抱く。これが彼らを暴力へと駆動する。もてるパワーを総動員して圧倒し、妻を完全に押さえつけるのだ。こうして妻をむりやり言いなりにさせることで、自分の正しさや夫としてのプライドを奪還するのである。その時の彼らの言葉は、「お前が悪い」「なんで俺の言ったことが理解

できない」と妻を責め、妻こそが暴力をふるわせたのだと言い放つ。 夫からの暴力の衝撃で茫然として無防備になっている妻は、夫から の言葉をそのまま受け入れることになる。こうして「私が悪い」とい う意識が植えつけられるのだ。

被害者であるはずの妻は、「私が悪いから夫を怒らせた」「どうすれば暴力をふるわせないですむのか」という自問自答を繰り返し、自分を変えなければと考える。つまり自分こそが加害者であり、夫は自分の被害を受けたのであのように怒ったのだという逆転が起きている。DV被害者のグループカウンセリングに参加している女性たちは、周期的にこのような自責感と加害者意識に襲われて苦しむ。自分をDV被害者などと言っていいのだろうか、そんな資格はあるのだろうか。夫にあやまるのは私のほうではないか、という思いが噴きあげるのだ。

DVの加害者=悪人、被害者=かわいそうで無垢なひと、という二項対立的な把握はわかりやすいが、実際の臨床場面ではあまり役立たない。むしろ、彼女たち被害者を支援するためには、この根深く周期的に回帰する自責的加害者意識を否定せず、繰り返し原点に立ち戻るように方向づけることが肝要である。そして、夫のDVの動機(理由)はどうであれ、暴力という方法こそが支配であり加害行為なのだと繰り返し伝える。言葉で伝えたり、冷静になるまでその場を離れるという選択があるにもかかわらず、「かっとなって」暴力をふるったという「選択」をした責任は100%夫にあると他者から断定されることで、被害者の迷いはいったんなくなる。援助者の役割のひとつはそう伝え続けることにある。

それに比べると、DV加害者たちは自分を責めることはほとんどない。絶えず妻(被害者)を責め、責任を負わせるばかりのようにみえる。しかし1クール12回のグループが終了した後の振り返りの会では、彼らがプログラムに参加してからひどく落ち込んでしまいつらくてたまらなかったことが語られる。もちろんその苦しみは被害者の抱く恐怖や自責感、喪失感と比べものにはならないのだが、彼らが自らの加害者性を受け入れる第一歩をそこに見ることができる。

おわりに

完全な加害者も完全な被害者もいない。このような冷徹な認識を基本としながらも、家族における男性の権力・支配と女性の置かれた劣悪な状況を考えると、あえて夫=加害者の責任は100%であることを主張していかなければならない。DVは虐待とは異なり、妻を被害者と呼ぶことをためらう常識が健在であるため、絶えず男性を擁護しがちな価値観によってゆさぶりをかけられる宿命にある。DVにかかわるということは、このような力関係に敏感にならざるをえない、というのが私の長年の実感である。

※DVとは、英語の「Domestic Violence」を略したもので、一般的には「配偶者や恋人など親密な 関係にある、またはあった者から振るわれる暴力」という意味です。

Moving vol.61 - 62 October 2010 11

ムーブと学生が連携して

「デートDVに ついて知ろう!」



カード(ムーブ作成)を配布しています!

近年、配偶者等からの暴力に関する相談は全国的に増加傾向にあり、北九州市でもDVの相談が増加しています。その中には結婚前からデートDV(交際相手からの暴力)を受けていたケースが少なくありません。

そこでムーブでは、特に若い世代にデート DVについての周知を図り、被害を予防する ことを目指して『デートのVについて知る る』カードを今年3月に作成しました。

これに連動して北九州市立大学の学生ボランティアが「デートDV防止委員会SDV (Students against Dating Violence)」を立ち上げました。

カード設置依頼先の検討から実際に訪問して手渡すまでを、メンバー(現在5名)が各自で行い全面的にムーブが支援するという、ムーブと学生とがコラボした活動が始まりました。

カード設置場所

若者が出入りする機会の多い商業施設、コンビニ、ゲームセンター、書店、ネイルサロンなどを対象にSDVメンバーが、設置のお願いの電話をかけています。これまで約300件電話依頼をし、OKが出たのは約60件です。

効果

数字としての効果は見えにくいのですが、「カードを見た」という相談電話はあります。カードが被害を受けている人の目に留まったり、デートDVの知識を少しでも持っていただけたらと思います。困ったとき、また友人から相談をされたときにこのカードが役立てば幸いです。北九州市立大学SDVの活動により、他大学での「デートDV防止啓発講演」実施という波及効果も出ています。

今 後

この活動を通じて学生のデートDVへの認識が深まり、その熱意が市民の方へも通じてたくさんのご協力をいただいています。今は北九州市立大学が中心ですが、他大学にも呼びかけてこの活動を広げていきたいと思っています。

デートDV防止活動の意義



北九州市立大学 地域創生学群教授 なかしま しゅんずけ 中島 俊介氏

「地獄にいて地獄にいると気がつかないのが本当の地獄なんよ」と戦争を体験した祖母はよく言っていた。DV被害の特徴の一つに、被害者自身、自分の置かれた異常で非人間的な境遇を自覚できにくくなっていく点がある。DV被害者は当初は相手に抵抗し避難を試みるが、暴力の持つ最大の力ともいえる死の恐怖やいじめ被害の心理を悪用されて身動きができなくなり、相手の機嫌をとって気を使う、まるで王様と奴隷のような関係になってしまう。

このような心理的状態は、学習性無力感の獲得やストックホルム症候群などで説明されるが、 最終的には「私のためを思ってこの人はこんな行動をとるのだ」と、かえって相手の暴力的態度に 対して親和性をもつほどに健全な自律性の破壊が行われる。この一連の人間の自由や主体性が奪 われる過程は、私たちの推進する民主主義とは対極にあるものである。

今回学生はコンビニや各施設の女性トイレなどに 「デートDVISOUTANASU」 カードを設置 する活動に取り組んでいる。そのカードにはデートDVの説明として例えば「メールや着信をチェックする」とあるが、読んで「エーこの程度もDVなの!」と声をあげる高校生も多い。身近な所にある人権課題を意識してもらうところからDV防止は始まる。将来的には中学・高校に大学生が出向いて、デートDVの寸劇や話を聞いてもらう活動にまで発展してもらいたいと願っている。人権学習やシチズンシップ教育の一環としてまた平和教育にも通じる有意義な活動である。

ボランティアの紹介

(私たちが配布を呼びかけています)



吉岡 彩也菜さん (北九州市立大学3年)

●きっかけ

何か人の役にたてるような活動がしたいと思っていた時に、友人から誘われて参加しました。そこで、デートロVについて改めて調べると、実はデートロVは私たちにとって身近な問題であり、デートロVにより苦しんでいる人が大勢いカードがそのような人に届いてほしいという思いでこの活動をしています。

●大変なこと、実感など

バスを乗り継いでカードを配りに行きますが、私は方向音 痴なので道に迷うことがよくあります。そういう時は大抵 の人が親切に教えてくれたり、一緒に地図を見て考えてく れたりします。この活動をしているといろんな場面で自然 と人に感謝することが多いです。「ありがとうございます」ということをいつも忘れないように心がけています。すごく地道な活動ですが、「実際にカードを見た人から相談の電話があった」と聞き、とても励みになりました。

●周囲の反応

家族や友人にこの活動について話すと、はじめは「デート DVって何?」と聞かれました。まだまだデートDVという 言葉は浸透していないと感じました。

●これから

少しずつですがカードを設置してくださる施設が増えてきました。これからは、もっと多くの施設においていただいてより多くの人にデートDVについて知ってもらいたいですね。メンバーも少ないのでもっと増えてほしいです。この活動がますます広がっていったらいいなと思います。



就たなっき 前田 夏貴さん (北九州市立大学2年)

●きっかけ 最初に大学の

最初に大学の先生からこの活動を紹介されました。その後、先に活動を始めた友人が、興味をもった私に具体的な内容を教えてくれました。 その時は知のした。 葉だけは知らしたが、内容を理解したが、以前自分にもとを思いるな体験があったことを思いした。 そこで多くの人にデートロVを知って

もらうことで被害を減らすことが出来るならと、参加を 決めました。

●大変なこと、実感など

カード設置をお願いする電話対応が難しいです。緊張しますがゆっくりと落ち着いて話すように心がけています。拙い説明を最後まで聞いていただき、快く「是非設置させてください!」「学生さんなのに頑張ってるね」と言っていただくと本当に嬉しいですし、「デートDVについて何も知らなかったので教えてくれてありがとう」と言われると自分の活動に自信が湧いてきます。

●周囲の反応

デートDVという言葉や、DVに身体的な暴力以外にも精神的、社会的、性的、経済的な暴力も含まれることが、まだあまり知られていないようです。母から「そういった繊細な問題について活動するのは大変だろうけど、自分がやってみたいと思ったなら真剣に取り組んでおいで」と言われ、活動に対する姿勢についても考えさせられました。

●これから

実際に被害を受けている方がいる以上、啓発活動は大事だと思うので、DV被害者がひとりでも減ることを目標にしてこれからもできる限り頑張っていこうと思います。

カードの紹介











お問い合わせは ムーブ事業課 (TEL 093-583-3939) まで。

12 Moving vol.61 • 62 October 2010

Moving vol.61 • 62 October 2010

今後の事業案内

「自分の夢をかなえたい」「自分のお店をもつにはどうしたらいいの?」「起業するためには何が必 要?」という方を支援するため、起業に必要な基礎知識の学習や融資制度の説明、当塾卒業生からの アドバイス、ベテラン講師陣によるサポートなど毎年大人気の女性起業家支援塾が開講します。セミ ナー修了生には修了証書が交付され、北九州市「開業支援資金融資」などの融資対象者として審査を 受ける資格が得られます。



ムーブ女性起業家支援塾2010の魅力

●起業経営の実績豊富な専門家が 親切にわかりやすく指導します。

コーディネーター さ さ き しげる

佐々木 茂氏(有限会社ジャンクション代表取締役)

●少数ゼミナール方式を採用

ビジネスプラン作成時には、4人の講師(中小企業診断士)によ るゼミナール形式を採用。個別の相談にも応じます。

人脈づくりに貢献

本講座を受講し起業された先輩の体験談もカリキュラムに組み込 みました。先輩起業家や受講生同士の人脈形成にも役立ちます。

日 程 11/6 (土) ·7 (日) ·13 (土) ·20 (土) ·21 (日全5回 10:00~17:00

場 所 ムーブ5F 大セミナールーム

応募資格 全日程に参加できる女性(定員24名)

受 講 料 15,000円 (全日程とおしての受講料)

託 児 託児有 6ヵ月以上就学前まで1人300円 (要予約)

申込み 専用申込書があります。ムーブ事業課にご請求ください。 詳しい内容をご案内したリーフレットと申込書をお送りいたします。

申 込 み 定員になり次第受付終了(先着順)

お問い合わせ先 北九州市立男女共同参画センター "ムーブ" 事業課 TEL.093-583-3939 FAX.093-583-5107 E-mail jigyo@move-kitakyu.jp

ムーブ女性起業家支援塾の卒業生のご紹介

溝邉 香織 (みぞべ かおり) さん 【2009年 (第14期) 女性起業家支援塾 修了生】

彩鳥 (いろとり) (起業時期 平成22年1月)

〒803-0826 北九州市小倉北区高峰町7-12-205号 TEL 090-4942-0574 FAX 093-582-4654



ブログ 彩鳥(いろとり) HP http://ameblo.jp/k-kf/

アートセラピー、色の講師、イベントの主催

*起業しようと思った理由

「色」が好きだったので仕事をしながら、色彩検定1級資格取 得し、その後さらに専門的に色と心の関わりを学びました。 自分の感動したものを人に伝えて、役立ちたいと思ったので。

今後のお店の展開、夢について

子ども向け創作教室、大人向けアートセラピー講座などを開くこ と。 事業が安定したら病院などでボランティアにも取り組んで いきたい。

*起業を目指す女性にメッセージ

講座で資金調達のことなど厳しい話を聞くと思います。その上 で本業か、副業か、自分の楽しみにするのか、決めたら良いと思 います。何事も経験。この講座の受講も貴重な経験になると思 います。

堀川 一惠(ほりかわ かずえ)さん 【2009年 (第14期) 女性起業家支援塾 修了生】

店名

セルフでネイル (起業時期 平成22年4月)

〒802-0014 北九州市小倉北区砂津3丁目1-1 チャチャタウン小倉2F

TEL/FAX

093-541-0266

ご予約専用TEL

080-4315-4116



E-mail selfde@docomo.ne.jp info@selfde.com

HP http://www.selfde.com/ http://www.at.jp/?in=57436

事業内容

セルフネイル

起業しようと思った理由

ネイルが好きだったこと。 セルフネイルはこれからの新しいネ イルサロンの形だと思い、好きな事で社会とつながっていたい と思いました。

今後のお店の展開、夢について

主婦層以上の女性を対象者にネイルの総合サロンを展開して いきたい。ゆくゆくは高齢者の方の爪ケアやマッサージなど もやってみたい。

起業を目指す女性にメッセージ

1人で作った計画では、実際の運営には不十分で、客観的な視 点が必要だと気づきました。小さく始めて大きく育てる。夢だ けでは継続は難しいですが、今はとにかく必死にやっていま す。でもお客様から感謝の言葉をいただけるときが一番うれし いです。

次回予告!! おとこのライフセミナー

「人生のターニングポイント

~夢を叶えるメッセージ~」

開催日 10月23日(土)

時間 13:00~15:00

川原 尚行氏

(医師、NPO法人ロシナンテス理事長、北九州市文化大使)

会 場 ムーブ2階 ホール

定員 500名 (男女問わずどなたでも)

参加費 無料 (託児有 6カ月以上就学前まで 1人300円 要予約)



●プロフィール●

1965年北九州市生まれ。九州大学医学部を卒業 後外務省に入省。スーダンに医務官として赴任。

直接貧しい患者を治療したいと2005年外務省を辞 職し、スーダンにて活動を始める。

2006年NPO法人ロシナンテスを設立し、医療活

動、教育・衛生・スポーツ事業等に取り組んでいる。

お申し込み・お問い合わせは ムーブ事業課 (TEL.093-583-3939) まで

キャリアアップ&ビューティー講座

ムービング」誌上講座 15年の歩み

藝 夢 藤 悠 悠 悠

プレゼンカやコミュニケーションカ、メイク術、第一印象など5年後の自分のマネジメントの方法を学びます。

開催日 10月16日、23日、30日、 11月6日 毎週土曜日【全4回】

時間 [各日] 10:00~12:30

コーディネーター 新開よしこ氏

対象 30代、40代 (アラサー・アラフォー) の働いている女性

定 員 12名

参加費 5.000円 (託児有 6カ月以上就学前まで 1人300円 要予約)

①人がおもわず惹きつけられる プレゼンテーション・チャンスを活かす話し方 短い時間で説得!~論理的な話し方、

"あがり" を克服 など

②メイク&トータルコーディネート 私らしいメイクと コーディネートアドバイスなど

③気持ちが軽くなる コミュニケーション

人に好かれる法則 など ④キャリアアップ ~5年後の輝くビジョン

目標の作り方 など

お申し込み・お問い合わせは ムーブ事業課 (TEL.093-583-3939) まで



「「ムービング」 誌上講座 15年の歩み』 を発行しました!

1995年創刊号~2010年59号ま

でに掲載した誌上講座(51編)を1 冊にまとめた『「ムービング」誌上 講座 15年の歩み』を発行しました。

12名の著名な執筆者による、時 代を先取りした内容となっています。



ムーブ情報課 (TEL.093-583-5082) まで(送料実費)

8月25日(水)に、1階図書室絵本コーナーで 「おはなし会」をしました。

来てくれたお友だちの年齢に合わせて、合間に手 遊びも交えながら『ティッチ』『おふろだいすき』 や大型絵本、お母さんも楽しめる『おんぶはこり ごり」などの読み聞かせや、紙芝居をしました。

子どもたちも身を乗り出して、みんなで本の世 界を楽しみました。





14 Moving vol.61 • 62 October 2010 Moving vol.61 • 62 October 2010 15